



もろっぴか



2026
No.919
10月号



▲諸塚村
ホームページ



▲諸塚村
公式LINEアカウント
「諸塚村役場」



笑顔を照らす、諸塚の夏

CONTENTS

第75回 諸塚村民文化祭	3
もろっぴいネットONU交換作業のご案内	4
産業情報のコーナー	8
お知らせ広場	10
学校だより	20~21

自公連だより

9月15日(火)に令和8年度第6回(9月)公民館長会を開催しました。

第6回公民館長会

<協議>

【1】日向警察署諸塚駐在所から

○レベル5大雨特別警報について

【2】宮崎県総合交通課から

○諸塚村地域公共交通のお困りごと・ニーズ調査について

【3】総務政策課から

○宮崎交通路線バスの運行体制及び運行ダイヤ・使用車両の見直しについて
○地域くらしサービス拠点施設整備に関する意見照会について
○選挙体制の見直し結果について

【4】企画創生課から

○第75回諸塚村民文化祭について
○もろっぴいネットONU交換作業について

【5】建設環境課から

○高所支障木伐採の要望箇所調査について
○国道503号整備促進総決起大会の協力依頼について

【6】税務会計課から

○集金袋に関するアンケートについて

【7】教育委員会から

○花いっぱい運動秋季苗配付について
・秋季花苗は、12月上旬に配布予定
・詳細は別途、社会・教養部長へ通知します。

・花苗単価によっては、前回同様の数量を配布できない場合があります。

○地域振興連絡協議会補助金について

・本日、申請書を提出できない協議会については、9月25日(金)までに村教委まで提出をお願いします。

【行事等について】

○東臼杵郡公民館実践研究セミナーについて

・日 程 令和8年10月15日(木)
10月公民館長会と同日開催
・場 所 諸塚村中央公民館2階 大ホール
・内 容 功労者表彰
公民館活動実践発表
講演

○第22回 諸塚駄賃つけ唄全国大会

・日 程 令和8年11月14日(土)
・場 所 諸塚村中央公民館2階 大ホール

○第77回 九州地区公民館研究大会沖縄大会

・日 程 令和8年11月19日(木)～20日(金)
・場 所 沖縄県那覇市
・その他 19日(木)分科会
20日(金)全体会となり、
分科会は第5分科会(防災・減災)を受講

次回の公民館長会は10月15日(木)の
予定です。

諸塚村自治公民館連絡協議会
会長 大橋 浩啓

定例教育委員会(9月)の開催について

第5回定例教育委員会を9月17日(木)に行いました。内容は次のとおりです。

1. 審議

議案第4号 令和8年度特別支援学級奨励費の支給に係る児童生徒の承認について…承認

2. 協議

令和8年度(令和7年度分)教育委員会自己点検評価・報告について議会に提出し、その後行われた質疑の内容等について報告した。

3. 報告事項

(1) 前回の定例会以降に実施した事業内容の報告
・小学6年生国内研修について
・もろっこ夢応援事業について

(2) 今後開催される行事の参加や日程等の確認

・村内小学校運動会について
・諸塚中学学習発表会について
・九州地区市町村教育委員研究協議会

(3) 今後実施される行事の開催要項等の説明

・第52回諸塚村民スポーツ祭について
・第22回諸塚駄賃つけ唄全国大会について
・子ほめ表彰について

4. 情報交換

(1) 各学校からの生徒指導状況報告について
令和8年10月26日(月)

午前8時30分～ 第1委員会室
(諸塚村教育委員会)

第75回

諸塚村民文化祭

～絆の価値 創生の森 諸塚～

11/15 日 9:00～

タイムスケジュール

9時00分 開場
10時30分 ふるさとバス到着
11時00分 オープニングセレモニー
村長あいさつ
交流会宣言：延岡地区村人会
村人会紹介
神楽・重要無形民俗文化財指定PR
村民バンド演奏

<中入り>

12時50分 諸塚駄賃つけ唄全国大会入賞者披露
文化協会公演
コスモス会（カラオケ）・民謡会
国スポ・障スポPR

14時00分 純烈 歌謡コンサート
15時00分 諸塚村産椎茸PR・もちまき
15時15分 終了

※タイムスケジュールは歌謡コンサート以外は予定です。
変更になる場合があります。

皆さまのご来場を
お待ちしております！

メイン
ゲスト

純烈 さん



会場

【小雨決行】

諸塚村総合運動公園グラウンド
村民体育館

【雨天・荒天時】

人工芝野球場・村民体育館

お問い合わせ

諸塚村企画創生課
TEL:0982-65-1116

テレビ・ネット用端末「VD-ONU」を交換します

もろっぴいネットONU交換作業のご案内

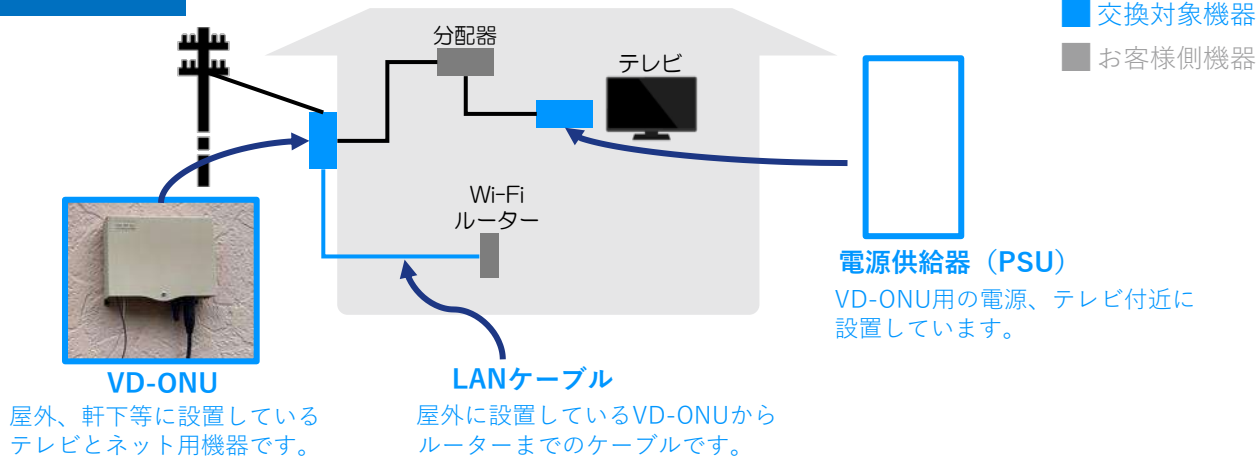
村内全域のご加入者対象

運営会社:CBBS株式会社

もろっぴいネットでは、現在ご利用いただいている機器（ONU）は10年以上ご使用いただいております。交換時期を迎えております。今後もテレビやインターネットを安心してご利用いただくため、新しい機器（ONU）への交換を実施いたします。

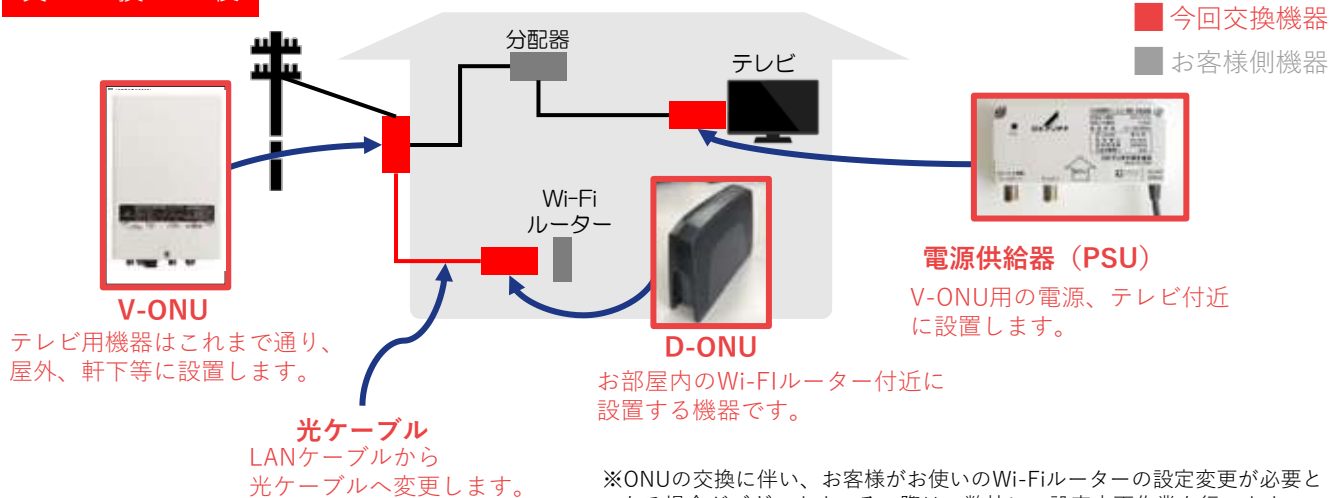
ONU交換作業の期間は、2026年10月から2027年2月末ごろまでの予定です。

交換前



ネット加入されているお客様についてはLANケーブルから光ケーブルへ交換させていただき、屋内に機器（D-ONU）を設置します。

交換後



※ONUの交換に伴い、お客様がお使いのWi-Fiルーターの設定変更が必要となる場合がございます。その際は、弊社にて設定変更作業を行います。

- 機器の準備が整い次第、順次お電話にて、訪問日程の調整についてご連絡いたします。ご連絡までお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 交換作業は敷地内及びお客様のお部屋へ立ち入らせていただきます。
- 作業員は、身分証を携帯し、腕章を着用して訪問いたします。
- 訪問作業は原則として平日に実施いたします。ご都合がつかない場合は、土日対応もご相談ください。
- もろっぴいネットONU交換作業では、費用は一切発生いたしません。

※ただし、交換作業実施期間終了後の交換については費用が発生します。
また、お客様側の機器の設置や交換は対象外です。



CBBS 株式会社《諸塚営業所》

〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村家代2640-10

URL <https://www.moroppi.ne.jp/>

TEL050-5894-2910

営業時間：平日 9:30~17:00

Mail support-mt@cbbs.jp 〈担当(森下・椎葉)〉

ぎゃあな祭2026が今年も開催されました

9月12日(土)、諸塚村の夏の風物詩「ぎゃあな祭」が開催され、村内外から約700人が訪れました。会場では、小中学生によるダンスが披露され、元気いっぱいのパフォーマンスに大きな拍手が送られました。さらに、メインゲスト「横断歩道」によるステージも行われ、会場は一段と盛り上がり、訪れた皆さんが楽しいひとときを過ごしました。祭りの締めくくりには花火が夜空を彩り、色鮮やかな光が会場を照し、心に残るひと時となりました。

今年も多くの皆さんに支えられ、笑顔と活気にあふれたぎゃあな祭を開催できたことを心より感謝いたします。



ヤマト運輸株式会社様と包括連携協定を締結しました

村では、住民の皆様がより安心して便利に暮らせる地域づくりを進めるため、令和8年9月15日、ヤマト運輸株式会社宮崎主管支店様と包括連携協定を締結しました。

今回の協定により、同社の持つ全国的なネットワークや物流のノウハウを活かし、地域の課題解決や住民サービスのさらなる向上に向けて、さまざまな分野で連携・協力してまいります。

今後は、以下の分野を中心に、村民の皆様暮らしを支える取り組みを進めていきます。

- (1)防災・災害時の支援に関する事
- (2)地域の安全・安心に関する事
- (3)環境保全に関する事
- (4)観光振興及び観光情報の発信に関する事
- (5)地域産業支援に関する事
- (6)その他地域社会の活性化及び村民サービスの向上に関する事



村では、民間企業等の多様な主体とのパートナーシップを深め、誰もが暮らしやすい諸塚村の実現に向けて取り組んでまいります。今後の具体的な取り組みにつきましては、村報や村ホームページ等で順次お知らせしていきます。

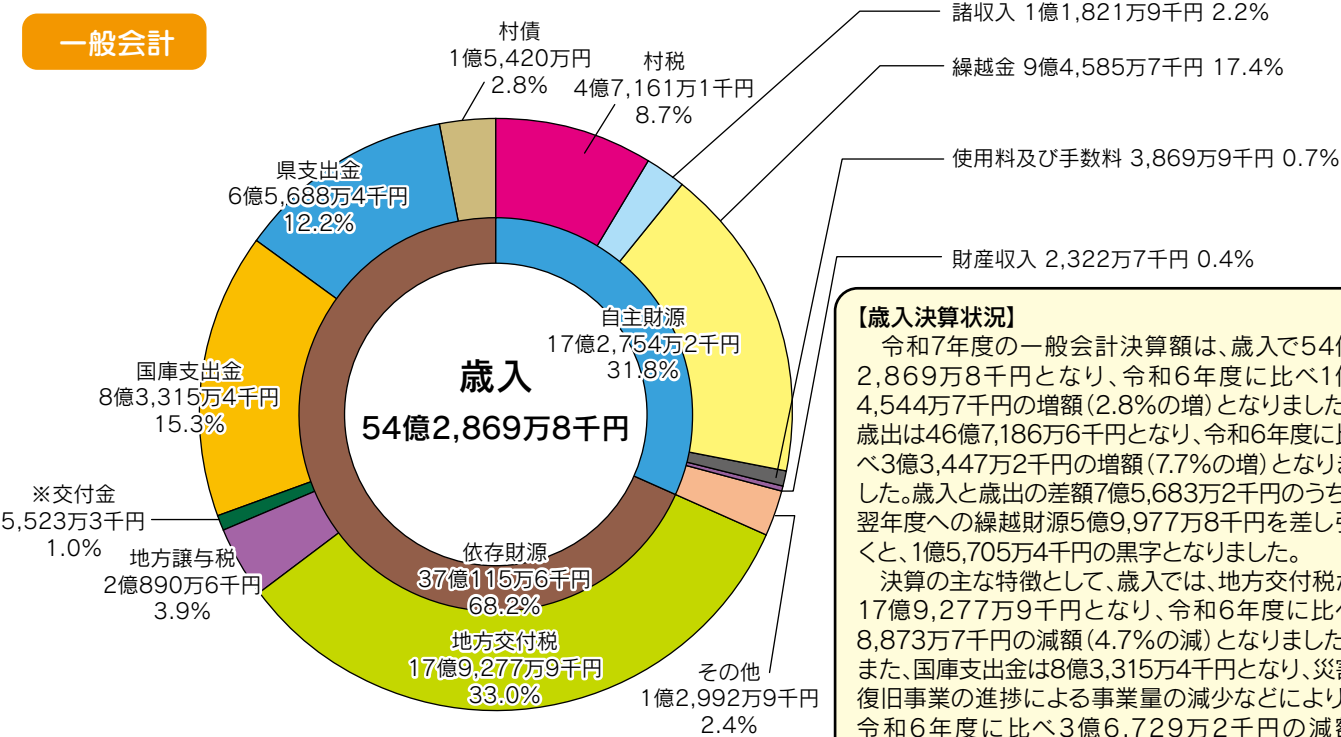
(企画創生課)



令和7年度 諸塚村の決算状況について

皆さんに納めていただいた税金や、国や県からの補助金がどれくらいあり、また、どのように使われたかなどについてお知らせします。

一般会計



自主財源とは：地方公共団体が自主的に収入しうる財源です。
依存財源とは：地方交付税や国庫支出金など、国や県から交付を受けた収入のことです。

※交付金のうち、地方消費税交付金（社会保障財源分）2,299万6千円は、民生費・衛生費の【社会福祉・社会保険・保健衛生】の経費に充てられています。

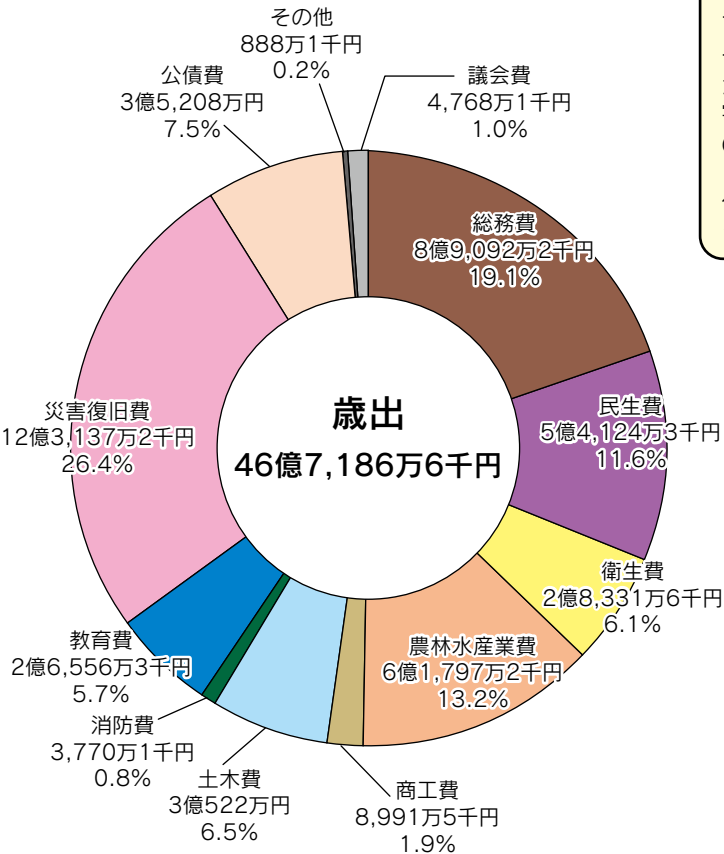
【歳入決算状況】

令和7年度の一般会計決算額は、歳入で54億2,869万8千円となり、令和6年度に比べ1億4,544万7千円の増額（2.8%の増）となりました。歳出は46億7,186万6千円となり、令和6年度に比べ3億3,447万2千円の増額（7.7%の増）となりました。歳入と歳出の差額7億5,683万2千円のうち、翌年度への繰越財源5億9,977万8千円を差し引くと、1億5,705万4千円の黒字となりました。

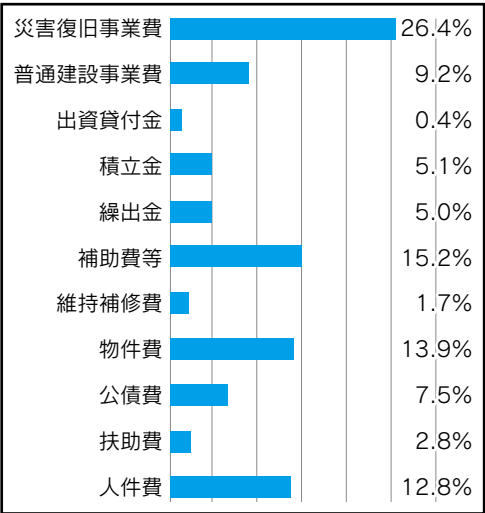
決算の主な特徴として、歳入では、地方交付税が17億9,277万9千円となり、令和6年度に比べ8,873万7千円の減額（4.7%の減）となりました。また、国庫支出金は8億3,315万4千円となり、災害復旧事業の進捗による事業量の減少などにより、令和6年度に比べ3億6,729万2千円の減額（30.6%の減）となりました。一方、県支出金は6億5,688万4千円となり、令和6年度に比べ1億8,213万8千円の増額（38.4%の増）となりました。

歳出では、自治体情報システムの標準化移行や高齢者福祉施設の指定管理委託料などの増加により、物件費が令和6年度に比べ1億4,279万3千円の増額（28.1%の増）となりました。また、ウッドピア諸塚への事業支援や有害鳥獣対策、森林保全整備事業などの補助金の増加により、補助費等が1億7,970万3千円の増額（34.2%の増）となりました。一方、令和4年台風14号災害に係る災害復旧事業が完成段階を迎え、事業量が減少したことから、災害復旧事業費は2億3,117万6千円の減額（15.8%の減）となりました。

（この資料は、国の「地方財政状況調査」に基づいて作成しており、実際の決算額とは異なる場合があります。）



性質別歳出内訳



令和7年度基金積立 基金の状況

単位:千円

基金の名称	令和6年度末残高	増 減			令和7年度末残高
		積立額	取崩額	差引増減額	
財政調整基金	776,072	187,043	0	187,043	963,115
減債基金	33,150	10	0	10	33,160
その他の特定目的基金	2,977,016	51,085	82,454	△ 31,369	2,945,647
中山間ふるさと農村活性化基金	10,481	0	0	0	10,481
社会福祉基金	85,124	0	0	0	85,124
地域福祉基金	108,042	0	0	0	108,042
森林郷創生基金	1,346,962	3,772	0	3,772	1,350,734
農林業担い手対策基金	301,000	0	0	0	301,000
椎茸振興基金	61,351	0	0	0	61,351
公共施設等整備基金	971,602	4,382	0	4,382	975,984
災害見舞金等基金	10,000	0	0	0	10,000
森林環境譲与税基金	82,454	42,931	82,454	△ 39,523	42,931
上記計	3,786,238	238,138	82,454	155,684	3,941,922
土地開発基金	40,000	0	0	0	40,000
その他の定期運用基金	46,600	0	0	0	46,600
森林文化賞受賞記念基金	10,000	0	0	0	10,000
奨学金貸付基金	34,600	0	0	0	34,600
高額療養費支払資金貸付基金	2,000	0	0	0	2,000
上記計	86,600	0	0	0	86,600
総計	3,872,838	238,138	82,454	155,684	4,028,522

令和7年度各会計別決算額

単位:千円

会 計 名		令和7年度決算額		
		歳 入	歳 出	歳入歳出差引
一 般 会 計		5,428,698	4,671,866	756,832
国民健康保険事業特別会計		314,178	280,596	33,582
後期高齢者医療特別会計		47,191	40,876	6,315
介護保険事業特別会計		294,177	262,974	31,203
国民健康保険診療所事業特別会計		381,455	365,996	15,459
合 計		6,465,699	5,622,308	843,391
簡易水道 事業会計	収益的収支（経営的部門）	27,261	25,108	2,153
	資本的収支（建設的部門）	7,460	10,113	▲ 2,653
公共下水道 事業会計	収益的収支（経営的部門）	34,285	32,950	1,335
	資本的収支（建設的部門）	2,782	7,848	▲ 5,066
電気 事業会計	収益的収支（経営的部門）	10,420	7,559	2,861
	資本的収支（建設的部門）	6,965	7,113	▲ 148

* 公営企業会計の資本的収支における不足額は、内部留保資金などで補てんしています。

令和7年度 諸塚村の財政の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、諸塚村の財政の健全化に関する比率(令和7年度決算に基づくもの)を公表します。この比率が一定の基準以上になると財政健全化計画、再生計画又は公営企業の経営健全化計画を策定する必要がありますが、諸塚村はいずれの比率もこの基準を下回っています。

令和7年度諸塚村財政健全化判断比率

健全化判断比率	令和7年度	早期健全化判断基準
①実質赤字比率	赤字はありません	15.0%
②連結実質赤字比率	赤字はありません	20.0%
③実質公債費比率	5.6%	25.0%
④将来負担比率	資金不足はありません	350.0%

- *【実質赤字比率】:一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を表します。
- *【連結実質赤字比率】:会計全体を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率を表します。
- *【実質公債費率】:一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表します。
- *【将来負担比率】:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表します。
(「標準財政規模」とは、標準的な水準の行政サービスを提供する上で必要な、一般財源の総量の目安となる数値です。)

令和7年度諸塚村公営企業会計における資金不足比率

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道	資金不足はありません	20.0%
公共下水道事業	資金不足はありません	20.0%
電気事業	資金不足はありません	20.0%

第9回宮崎経済連乾椎茸入札会結果(椎茸市況)

品 柄		箱 数	今 回	前 回	市 況
香 信	上	9品	7,774円	10,762円	強保合
	並	33品	5,413円	4,519円	強保合
		33品	5,091円	4,651円	強保合
		25品	4,349円	4,396円	保合
香 菇	上	23品	9,608円	12,678円	強保合
	並	25品	9,561円	9,520円	強保合
		21品	7,050円	6,803円	強保合
		116品	6,458円	6,063円	強保合
冬 菇	上	44品	10,255円	9,770円	強保合
	並	53品	5,141円	5,303円	保合
特 用	上	2品	5,161円	4,686円	強保合
		8品	5,038円	4,592円	強保合
	並	10品	4,436円	4,140円	強保合
		13品	4,166円	3,531円	強保合
そ の 他	ジャミ	25品	2,758円	2,968円	保合
	スライス	18品	8,250円	5,649円	強保合
	山成	22品	3,736円	3,522円	保合
	規格外	43品	2,489円	2,358円	保合

①出品箱数～出品全体523箱／諸塚支店125箱

入札日:令和8年9月14日(月)

②高 値～出品全体17,900円 品柄:冬菇 上／諸塚支店12,200円 品柄:冬菇 上

③平均単価～出品全体5,184円／諸塚支店4,922円

スライスのみ／出品全体7,594円

④参加商社～15社

⑤次回入札～下見会:令和8年11月24日(火)／入札会:令和8年11月24日(火)

山全体的に買気が強まっており強気配の市況となりました。特に香信・特用の大中葉は品不足感から引合いが強く強保合市況でした。スライスも良質なものは高値取引されました。



10月の椎茸栽培情報

【日本きのこセンター】

●原基作り散水

115・N115号など春系統の品種は9月中旬から10月中旬頃までが原基作りの散水時期です。

散水方法は24時間の散水を1週間置きにこないようにしましょう。ポイントには散水する前と散水後にホダ木の重量を計り、しっかりと水分を吸ったかどうかの確認をおこない次の散水前に再度、重量を計り水分が抜けたかどうかの確認をしながら繰り返し散水をおこなうところです。台風などで大雨が降った場合は、その雨を1回の散水としてみなします。

●ホダ起こし、発生操作について

椎茸の品種には、それぞれ発生に適した温度がありますので、それを確認の上、適期に作業をおこなう事が良い発生につながります。天気予報や自宅にある気温計をしっかりと確認し品種の発生温度に合わせた作業をおこなうようにしましょう。

●ホダ起こし、発生操作時期について

301号・新ホダ木は最低気温14℃が3～4日続いた頃から。

240号・新ホダ木は最低気温10℃が3～4日続いた頃から起こし木を始める。

※散水施設のある方は起こし木後、即、散水をおこなうと効果的です。1年起こしをされてはいるホダ場ではホダ木に打撲や天地返しで刺激を与えてから、即散水をおこないます。

※2才ホダ木は先ほど示した時期より15日から20日遅らせて発生操作をおこないます。注意点として、ホダ起こし作業が少し遅れる事はかまいませんが、早くおこなう事は発生に影響します。

秋系統の品種は芽切れば必ず育ちますので、あわてず発生温度に注意してホダ起こしをしてください。

●115・N115号新ホダ起こし時期

最低気温5℃が3～4日続いた頃からとなります。なお、1年起こししているホダ木や、ホダ場に即立てしているホダ木は温度に合



せて天地返し、打撲、散水など積極的に発生操作をおこないます。

【森産業】

今年も気温が高い傾向にあるため短い秋になることが予想されますので引き続き伏せ込み場の環境に注意してください。

○ホダ起こしについて

通年だと10月には気温も下がりホダ起こし時期が近づきます。中低温品種(にく丸、金太郎、鈴之助)は、各地でキンモクセイが咲き始める頃で、最低気温が15℃以下の日が3日以上続くとき起こし木をおこなう目安になります。その後温度が2℃程下がって、こう太郎、ゆう次郎と続きます。しかし昼間の気温が高すぎると芽が止まり発生しない恐れがあるので気温がある程度下がるまでは我慢が必要かもしれません。散水設備をお持ちの方はホダ起こし直後の散水や、起こし後に間欠散水を3日～5日おきに3～5時間程おこなうのも効果的です。

収穫した後に継続して発生させる場合には8割程収穫した後に散水することで安定した収穫がおこなえます。

○古ホダの発生操作について

中低温品種の古ホダを天地返しができなかった方は、ホダ起こしの気温より5℃程下がった外気温が10℃を切る頃から天地返しをおこなうことで、物理的刺激を与え発生操作へつなげることが出来ます。天地返しをおこなった方は、この時期から気温と水分量を見ながら夕方から2時間程度の散水で刺激を与える事も効果的です。

○今後の注意点について

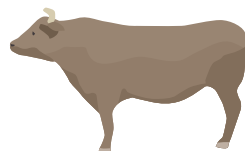
朝夕が涼しくても日中の温度が急激に上がり発生が抑制される場合も考えられますので、天候を見ながらホダ起こしはおこなってください。

伐採については暑い時期では原木内の糖分が蓄積されないので、黄葉が始まる頃を目安に切ることをお勧めします。

低温菌の品種の起こし木は、暖かい時期におこなっても発生が鈍い可能性があるので、11月以降の霜が降る頃を目途にホダ起こしをしてください。

順位	生産者	名号	血統
優等3席	田中 裕治	きく634	孔明桜×白隆鵬×耕富士

団体 1位:諸塚 2位:椎葉 3位:延岡



▲優等3席「きく634」号(田中 裕治 氏)

令和8年9月期子牛郡共進会

(8月25日:延岡家畜市場)

8月18日に行われた村品評会において、優等賞を獲得した雌1頭が東臼杵郡共進会に出場しました。結果は、次のとおりです。

9月期子牛セリ市

(9月6日開催:延岡家畜市場)

9月期の子牛セリ市が開催され、本村から去勢5頭、雌8頭が出場しました。村平均は前回セリから約1万7千円の安値、畜連平均も3千円ほど下げ相場でした。結果は次のとおりです。

9月期子牛セリ市結果(平均価格:税込・非売を含む)

		東臼杵郡市		諸塚村	
		平均価格	D・G	平均価格	D・G
去勢		859,779	0.95	922,460	0.99
雌		761,355	0.87	828,438	0.94
総合	今回	807,305	0.91	864,600	0.96
	前回	810,604	0.93	881,862	0.99
	増減	▲3,299	▲0.02	▲17,262	▲0.03

※D・G:生まれた時の体重を除いた1日の増体重。

毎月20日は、「県内一斉消毒の日」です。

ウッドピア諸塚 諸塚木材加工センター原木買取価格表(令和8年10月1日~10月31日分)

【問い合わせ先】☎65-1685

樹種	長	径級	直材	曲材	長	径級	直材	曲材
スギ	3	~7	8,000	8,000	4	~8	本 200	本 200
		8~11	8,000	8,000		9~11	本 350	本 350
		12~13	12,000	12,000		12~13	14,100	12,900
		14	15,000	12,000		14	14,600	11,900
		16	15,000	12,000		16	14,600	11,900
		18	15,100	12,000		18~22	15,000	14,100
		20~22	15,300	12,000		24~28	15,500	14,400
		24~28	14,700	12,500		30~34	15,400	14,200
		30~34	13,500	13,300		36~38	14,300	14,100
		36~38	13,900	13,200		40~44	14,800	14,300
		40~48	13,900	13,300		46~48	14,700	14,300
		50~	13,600	13,000		50~	14,600	14,600

お知らせ広場

今月の「無料登記相談」日程

今月の登記相談は10月14日（水）、担当は日向市の小田^{おだ}りりか司法書士です。

相談を希望される方は、前日の正午までに電話等で予約・申し込みをしてください。

【相談時間】

午前10時から11時30分

【相談場所】

役場2階 第一委員会室

※役場に来られましたら税務会計課

にお立ち寄りください。

※相談内容により時間が前後することがあります。

時間に余裕をもってお越しください。

令和6年4月1日から相続登記が義務化になりました。相続だけでなく売買等により土地や家屋の名義が変わりましたら、後々のトラブルを防ぐためにも早めの登記変更をお願いします。

図税務会計課

☎ 65-11113



【未支給年金】請求手続きについて

未支給年金は、偶数月に支給される年金を受け取る前に亡くなったか、あるいは年金を請求しないうちに亡くなってしまった場合に一定範囲の遺族が請求できます。年金は通常後払いで支給されるため、年金を受給している場合は必ず未支給年金が発生します。

未支給年金を受け取ることができ、一定範囲の遺族とは、死亡した受給権者と生計を同じくしていた方のうちお一人が受給できます。尚、受け取れる遺族の順位は次のとおりです。

- 一・配偶者
- 二・子
- 三・父母
- 四・孫
- 五・祖父母
- 六・兄弟・姉妹
- 七・その他三親等内の親族

また、年金受給者が亡くなった場合、すみやかに年金の受給を止める手続きをふまないと、本来受け取ってはいけないう年金まで受け取ってしまうこととなります。この場合過剰に受け取ってしまった分は、後で返金しなければなりません。手間がかかるだけでなく、不正受給の疑いもかけられてしまうこともあります。手続きはなるべく早めに行いましょう。

未支給年金の手続きは、年金事務所または村住民生活課（年金係）で行ってください。

図住民生活課 年金係

☎ 65-11119

延岡年金事務所

☎ 0982-21-5424

令和6年4月から相続登記が義務化されました！

令和6年4月1日から、不動産（土地・建物）の相続登記（名義変更）の申請が法律で義務化されました。放置したままにせず、お早めに手続きをお願いいたします。

相続登記の義務化について

不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に、法務局へ相続登記の申請をしなければなりません。義務化（令和6年4月1日）より前に相続した不動産で、まだ名義変更をしていないものも対象です。過去の未登記分は、令和9年3月31日までが期限です。期限内に登記を行わないと、10万円以下の過料（罰金）の対象となります。

登録免許税の免税措置について

一定の条件を満たす土地については、相続登記をする際に国に支払う税金（登録免許税）が免税（無料）になるお得な措置が実施されています。対象となる土地は、土地の価格（固定資産課税台帳の価格）が100万円以下のものです。適用期

限は、令和9年（2027年）3月31日までの登記申請が対象です。また、建物は対象外です。

相談・手続き先について

宮崎地方法務局 延岡支局

☎ 0982-33-2179

詳しい手続きの方法や必要書類については、法務省ホームページまたは法務局にご確認ください。（税務会計課）

困ったら 一人で悩まず 行政相談

総務省では、行政相談制度を広く国民に周知し、利用していただくために、9月から10月までの2か月間を「行政相談月間」と定め、広報活動や相談所の開設を集中的に行います。国や県、役場などの役所の仕事について、①苦情や困っていることがある、②相談してみたが説明に納得がいけない、③制度や仕組みが分からない、④どこに相談したらよいか分からないなどの困りごとがありましたら、行政相談委員にご相談ください。

諸塚村では、左記の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●日時・令和8年10月16日（金）

午前9時～正午

●場所・諸塚村中央公民館 学習室

●行政相談委員・藤田 三徳氏（立岩）

宮崎交通路線バスの運行体制・ダイヤに一部変更がありました

9月村報に掲載していた「宮崎交通路線バスの運行体制・ダイヤが変わります」のページについて、一部変更がありましたのでお知らせします。

(1)⑥ 16:50 道の駅とうごう発→ 18:23 おし谷着の便は、塚原止めとなります。おし谷へは行きません。

(2)道の駅とうごう→塚原行の最終便が 10 分繰り上げとなりました。

(3)車両の乗車定員が 5 名→ 4 名に変更となりました。

変更前【道の駅とうごう→おし谷（塚原）行き】

	道の駅とうごう	池野	八重原	西郷温泉	石峠	美郷町役場	山三箇	諸塚	塚原	古園	おし谷
②	10:18	—	10:23	10:29	10:30	10:38	10:53	11:10	11:14	11:29	11:40
④	14:38	—	14:43	14:49	14:50	14:58	15:13	15:30	15:35	—	—
⑥	16:50	—	16:55	17:01	17:12	17:20	17:35	17:52	17:57	18:12	18:23
宮交	18:39	—	18:44	→	18:51	18:59	19:14	19:31	19:32		



変更後【道の駅とうごう→おし谷（塚原）行き】

	道の駅とうごう	池野	八重原	西郷温泉	石峠	美郷町役場	山三箇	諸塚	塚原	古園	おし谷
②	10:18	—	10:23	10:29	10:30	10:38	10:53	11:10	11:14	11:29	11:40
④	14:38	—	14:43	14:49	14:50	14:58	15:13	15:30	15:35	—	—
⑥	16:50	—	16:55	17:01	17:12	17:20	17:35	17:52	17:57	—	—
宮交	18:29	—	18:34	→	18:41	18:49	19:04	19:21	19:22		



・車両、運行管理を宮崎交通が行い、実際の運行はヤマト運輸が行います。貨物と旅客を同時に運びます。

乗車定員は4名です。（ドライバー除く）

※名称・デザインは変更になる場合があります

【問合せ先】総務政策課 地域交通係 ☎ 0982-65-1112



よちよちサークル 10月の予定

14日(水)・28日(水)
自由活動
(図書室キッズスペース)

～よちよちサークルについて～

10時～12時、中央公民館図書室キッズスペースで開催します。小さいお子様連れのおかあさん、妊娠中の方、地域の方もどうぞお気軽に！※感染症の状況で取りやめになることもあります。【問い合わせ】社会福祉協議会 ☎65-0375

～園開放について～

もろつかこども園では毎週火・水・木曜日、9時30分～11時00分まで園開放しています。こちらにもお子様と一緒に遊びに来ませんか？お待ちしております！

【問い合わせ】もろつかこども園(保育部門) ☎65-0044

なお、行政相談は、総務省行政相談センター『きくみ宮崎』でも受け付けています。相談のある方は、☎0985-24-1100（行政苦情110番）へお電話ください。

総務省行政相談センター
きくみ宮崎
☎0985-24-3370
総務政策課
☎65-1112

令和8年度 第75回諸塚村民文化祭公民館対抗産業共進会について

公民館対抗産業共進会を下記のとおり行います。多数の出品をお願いします。

1. 公民館産業共進会 審査内容一覧

部 門 (項 目)			審 査 対 象 な ど	採 点 方 法	審 査
林 業	除間伐管理品評会		11～45年生で30a以上	現地審査（林分状況、育林経過等など）	終 了
	椎茸原木林管理品評会		9～15年生で10a以上	現地審査（実施状況、管理状況等など）	終 了
	除間伐達成率		各公民館の除間伐実施計画（目標面積）	前年度の除間伐達成率	終 了
椎 茸	春 季 品 評 会 (県)	乾 椎 茸	700g以上 箱物	県椎茸品評会の成績 (出品数、入賞区分)	終 了
		乾 椎 茸	700g以上	文化祭の出品物の審査	文 化 祭
	秋 季 品 評 会 (村)	生 椎 茸	1kg(箱入り)		
畜 産	子 牛	発育 生産率	年間のセリ市及び郡共進会に出場した子牛 (共進会は、育成を含む。) (年間：R7・11～R8・10)	発育(D・G等)	10月 末
		セリ価格		母牛頭数に対する出荷頭数	
		郡共進会		平均価格	
	母 牛	繁殖牛増頭率	基準日(11/1)の母牛頭数(前年対比)	共進会の成績	10月 末
				母牛頭数の増減	
茶 業	荒茶品評会		審査対象：300g(釜茶・煎茶)	品評会の成績	終 了
	茶園管理品評会		審査対象：面積の条件なし	現地審査(管理状況など)	10月下旬～ 11月上旬
その他	農産品		※ 下記のとおり(農産品の出品について)	文化祭の出品物の審査	11月13日 ～14日
	農産加工品		※ 売品の場合、出品者で価格を付ける。		
	木竹工芸品		※ 売品の場合、出品者で価格を付ける。		

共進会成績：総合成績は、各部門毎の得点(順位：1～16)の合計により決定します。
(なお、各部門毎の得点は、各審査対象毎の得点(順位：1～16)の合計です。)

2. 農産品の出品について

類 型	品 目	数 量	類 型	品 目	数 量	特 記 事 項
根 菜	ダイコン類	2 本	葉 菜	キャベツ	2 玉	・ひとり1品目につき1点の出品とします。 ※出品者は村内在住者とし、所属している、公民館での出品をお願いします。 ・1点の考え方について 左表より、キャベツなら2玉が1点となります。 ・全て売品とします。 ・非売のものは、出品しないで下さい。 (農産加工、または工芸に振り分けます。) ・市場などと比較の上で、販売単価を設定し、差額の価格補填を行います。 ・豆類は、品種を表示して下さい。 (特に大豆、小豆以外のもの) ・数量の指定のないものは、大きさや重さなどを考慮して、出品して下さい。 ・「おもちゃなんきん」など、食用でないものは、工芸品とします。 ・容器(箱やかごなど)は、返却しません。 ・干し柿、干したけのこは、加工品とします。
	ニンジン	3 本		ハクサイ	2 玉	
	ゴボウ	3 株		レタス類	2 玉	
	カブ	3 本		ブロッコリー	2 玉	
	ワサビ	3 株		カリフラワー	2 玉	
	ショウガ	1 株		タマネギ	3 玉	
	その他根菜類	3 本		長ネギ類	2 本	
果 菜	かぼちゃ類、トウガン	2 個	芋 類	ハスガラ	1 本	
	きゅうり、ハヤトワリ、トマト	3 個		ホウレンソウ	2 株	
	ミニトマト、ピーマン	300 g		その他葉菜類	2 株	
	その他果菜類	指定なし		ジャガイモ	6 個	
果 樹	ユズ、ヘベズ、カボス	5 個	豆 類	サトイモ	6 個	・「おもちゃなんきん」など、食用でないものは、工芸品とします。 ・容器(箱やかごなど)は、返却しません。 ・干し柿、干したけのこは、加工品とします。
	ししゆず	2 個		ムカゴ	100 g	
	ぶんだん、ばんべいゆ	1 個		その他芋類	2 個	
	柿	5 個		大豆、小豆、ギンナンなど	100 g	
	キウイ	5 個	穀 類	香米、アワ、トウキビなど	100 g	
	クリ	1 kg		珍しい種類、自慢の大きさや形	豆、穀類 100 g その他 1 個	
	カリン	1 個	生 椎 茸	専用の箱に入れたもの	1 kg	
	その他果樹類	指定なし				

- 農産品、生椎茸、農産加工品、木竹工芸品については、審査を行い、展示・即売をします。
- 出品物の搬入は、11月13日(金)に行います。
- 出品物の搬出は、11月16日(月)に行います。(農産品、生椎茸及び販売した出品物以外の手芸品や木竹工芸品など)
- 農産品等の販売は、11月15日(日)の12時30分から行います。(予約販売は行いません。)
- 農産品及び椎茸は、全て売品とします。非売のものは、出品しないでください。
- 農産加工品、木竹工芸品、手芸裁縫品などで売品の場合は、出品者で価格を付けて下さい。(売・非売の表示をお願いします。)

【多数の出品をお願いします。】

- ・手芸裁縫 ・写真 ・絵画 ・書道 ・その他(発明工夫品など) * 過去出品した作品の再出品はご遠慮ください。
- ・その他、生涯学習グループや各種教室、学童幼児品も展示します。

小学生剣士、躍動 2大会連続の快挙！

諸塚少年剣道クラブに所属する甲斐 心羽（とわ）さん（諸塚小2）が、2大会連続で入賞を果たしました。

★第54回県下少年剣道錬成大会（8月11日／ひなた武道館）

・小学2年生の部 個人戦：第三位

★第78回豊肥剣道大会（9月23日／大分県豊後大野市）

・個人戦：準優勝

心羽さんをはじめ村内剣士たちは、少人数ながら切磋琢磨し日々の稽古に励んでいます。諸塚少年剣道クラブでは一緒に汗を流し、心・技・体を高め合う仲間を大募集中です！
（諸塚村教育委員会）



農林業ビジネス・インターンシップに宮崎大学生2名が参加しました



8月24日（月）から9月18日（金）までの約1ヶ月間、宮崎大学地域資源創成学部の2年生の石橋昊己さんと大谷悠真さんの2名が、村内でインターン生として活動しました。

役場企画創生課で活動した石橋さんは、村内各地への取材や林業見学を通じて諸塚村の魅力と課題を探究し、森林組合を訪問した際に知ることになった林業の「再造林班（植林・育林）」

の人材不足に着目し、若者向けのPR動画を作成してSNSで発信しました。また、若者の意見が反映しやすい環境づくりとして、若者限定の座談会やSNS意見箱の設置を提案しました。

観光協会で活動した大谷さんは、標高800mに位置する「池の窪グリーンパーク」の認知度・イメージ向上に取り組み、SNSでの情報発信不足という課題に対し、子ども向けの「生物・植物図鑑」や薪ストーブの使い方解説動画などを制作・発信しました。この滞在体験を踏まえ、今後のキャンプ場のPRビデオ作成や自然を生かしたイベント企画などを提案しました。

期間中は多くの村民の皆様にお世話になり、学生たちも諸塚村の自然と食を十分に満喫し、とても貴重な学びと経験となったようです。

地域に寄り添った素晴らしい活動と提言をありがとうございました。

村民一同、お二人の今後の益々のご活躍を心より応援しています！

（企画創生課）



考えよう！一般廃棄物最終処分場(シリーズ⑥1)

「次期広域最終処分場整備基本設計内容に関する住民説明会」を開催しました②

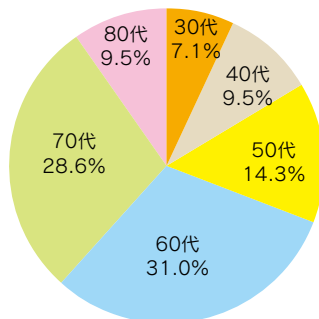
日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村で構成する日向東臼杵広域連合では、次期広域最終処分場の整備等を進めており、この度、「次期広域最終処分場整備基本設計内容に関する住民説明会」を開催しましたのでお知らせします(「説明内容」及び「説明会での主な意見や質問」は9月号広報に記載しています)。なお、詳細につきましてはホームページをご覧ください。

○次期広域最終処分場整備基本計画内容に関する説明会の概要

日 時 令和8年7月15日(水) 18:30～19:50
場 所 美郷町西郷ニューホープセンター
参加者数 45名(内 アンケート回答数42名、回答率93.3%)

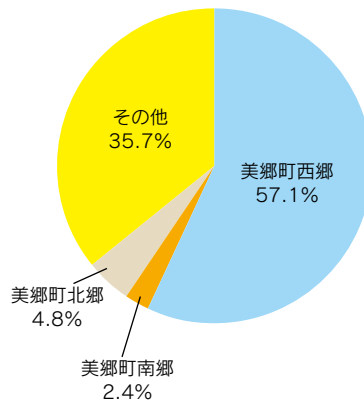
○説明会アンケート主要項目の結果

・あなたの年齢層を教えてください。

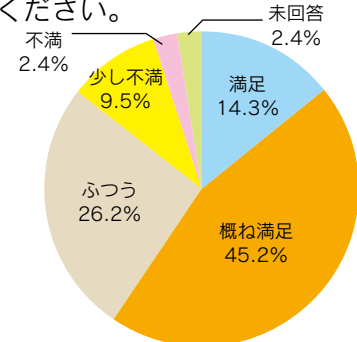


※「20代以下」、「90代以上」は該当なし

・あなたが住まいの地区名を教えてください。



・本日の説明会の満足度をお聞かせください。



○説明会アンケートでの主な意見や質問

- ・安心・安全な施設をつくっていただきたい。素晴らしい最終処分場ができることを大いに期待する。
 - ・家庭・地域の環境上、処分場は必要な施設である。計画どおり進行することを期待する。
 - ・嘘、偽りのない正直な回答、仕事を今後もお願いしたい。今回の説明会が聞けて良かった。
 - ・PFAS(有機フッ素化合物)の件が心配なので、モニタリング項目に入れていただきたい。
- ⇒今後、国の動向や関係法令、専門的知見などを踏まえて、検討してまいります。



住民説明会の様子

これまでの各検討委員会の会議資料や会議録を広域連合のホームページに公表しています。ぜひ、ご覧ください。



今月の「もろっぴい」4コマ漫画コーナーです!!



マホ
insta @hi.morotsuka

男性の3人に2人ががんにかかる時代になりました

今まで2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなるといわれてきました。正確に言うと、がんの罹患率（がんにかかる人）とがんの死亡率は男女で異なります。

2023年発表によると、一生のうち男性は3人に2人（正確には1.8人）が、女性は2人に1人ががんに罹患し、死亡率は男性が4人に1人、女性が6人に1人でした。

40年前と比較したデータがあり、それによると男女とも明らかに罹患率も死亡率も上昇傾向にあります。

特に男性の場合、このまま罹患率が上昇していくとすれば、一生の間に何らかのがんにかかることが普通の時代になると予想されます。

我が国のがん死亡率は次第に上昇し、昭和56（1981）年死因の第1位となりました。

そこでわが国では以下に示すように「がん対策」の法律が策定されてきました。

- ・昭和59（1984）年、「対がん10か年総合戦略」等に基づくがん対策の策定。
- ・平成18（2006）年、「がん対策基本法」が成立。
- ・平成19（2007）年、「がん対策推進基本計画」を策定。

第1期基本計画では、がん診療連携拠点病院の整備、緩和ケア提供体制の強化、地域がん登録の充実を図る。

第2期基本計画では、小児がん、がん教育、がん患者の就労を含めた社会的な問題等への取り組みを図る。

第3期基本計画では、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す」ことを目標とし（以下省略）…。

そして現在、第4期基本法が策定され、実行期間は令和5（2023）年から令和10（2028）年となっています。

国は法律を策定し「がん撲滅」を掲げ多くの税金を投入してきました。しかし昭和59（1984）年から始まった「がん対策」にも拘らず、むしろがん罹患率も死亡率も上昇してきています。一体どうしたことなのでしょう？

話は変わりますが、「ロシアのウクライナ侵攻」、「米国のイラン制裁」といった力ずくの暴力は一時的に相手にダメージを与えますが、それで相手は屈することはありません。

力ずくの暴力にはそれに対抗する力が働いたため勝負は容易につかないことは皆さん周知の通りと思います。実はがん治療もそういった側面があります。

約60%の人は手術で完治します（がんの5年生存率は64%、10年生存率は53%）。

しかし再発すると抗がん剤治療がおこなわれます。抗がん剤治療はもちろん効果はありますが、副作用も強く長期使用で耐性ができて効かなくなるのが普通です。そうなれば新たな抗がん剤に変更することを余儀なくされます。そしてますます完治することは困難になっていきます。

これまでのがん治療というのは、標準治療（手術、抗がん剤、放射線療法）でがんを完膚なきまで叩きのめして、根こそぎ死滅させようという思想に貫かれています。治療の結果は「治る」と「治らない」の二択のみで、「治らない」場合は死を意味します。私が外科医であった頃、患者には「がんと一緒に戦っていきましょう」と鼓舞してきたものでした。

がんという病気は、体の奥深い細胞レベルで起きていることが原因となって発生します。がんは自分自身が自分の体に作ったものです。つまり長い間の食事やライフスタイルがもたらす生活習慣病です。がんを治すためには、自分の体をがんが住みにくい体に変えることが何よりも大切です。もしも体内でがんが暴れているとしたら、がん細胞をおとなしくさせることが大切です。また将来がんにかからないためにも体質を変えることが不可欠です。がんができた時と同じ体質のまま、同じ食生活のままでは、たとえがんをたたいてなくなったとしても喜ぶわけにはいきません。

次号ではより具体的に「がんに負けない体づくり」について述べたいと思います。



【日時】令和8年11月7日(土)～8日(日)
【場所】椎葉村役場駐車場
【問合せ先】特設ステージ
TEL 0982-67-3203
FAX 0982-67-2825
椎葉村役場地域振興課

椎葉平家まつり2026
椎葉村に昔から語り継がれてきた平家の末裔「鶴富姫」と源氏の武将「那須大八郎」との悲恋物語を題材に行われるまつりで、今年は11月7～8日の2日間にわたり開催されます。鶴富姫の御霊を供養する「鶴富姫法楽祭」、子ども達が受け継いでいる椎葉の伝統芸能の披露、そしてメインのイベントは2日目に開催される大和絵巻武者行列です。さらびやかな衣装をまとった平家方と勇ましい姿の騎馬武者達のパレードは800年前の時代を今に感じさせてくれるイベントです。この2日間は奥日向路に位置する椎葉村が源平ロマン一色となります。是非お越し下さい。

「広域情報コーナー」

～保健だより～

今月の行事

○10月1日(木) 健康相談(時間:10時15分～11時15分 場所:エコーブ諸塚店休憩所)

○10月9日(金) 肺がん・乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診

10月10日は“目の愛護デー”

10月10日は日本全国で目の健康を考える「目の愛護デー」です。こどもの目を含め、家族みんなで目を大切にする日として位置づけられています。今回は、こどもの視力とデジタルメディアとの上手な付き合い方について、大切なポイントと一緒に覚えていきましょう。



☆☆ こどもの視力 ☆☆

今、こどもの視力の低下が世界的な課題になっています。

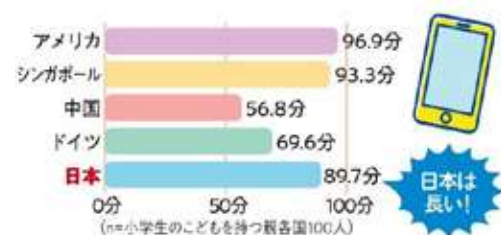
ある製薬会社が「こどもの目の日(6/10)」に実施したイベントの中で、5か国の小学生とその親を対象に実施した目のアンケート調査の結果をもとにクイズを出題しています。その一部をご紹介します。

Q1.小学生で1日(平均)にデジタルメディアを使う時間が

Q2.小学生の1日(平均)の屋外活動時間が1番長い国は？

1 番長い国は？

答え:アメリカ



答え:ドイツ



日本はデジタルメディアを使っている時間が比較的長いということが分かりました。視力低下の原因のひとつになっています。

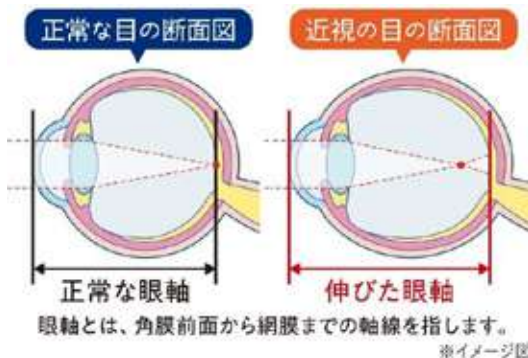
屋外で太陽を浴びると、視力の低下をおさえる効果があるといわれています。目安時間は120分ですが、どの国も足りていないことが分かります。

Q3.近視が進むと目の形が変形します。その断面図はどの形に近いでしょうか？



答え:①ラグビーボール

近視は、近くのははっきり見えるけど、遠くのがぼやけて見える状態のことをいいます。近年、デジタルメディアを見続ける機会が増えたことでこどもの近視発症の増加が問題になっています。近視になると、目の奥行き(眼軸長)が伸びてしまい、遠くのがぼやけて見えてしまいます。一度伸びると元には戻りません!! 近視は年齢とともに進んで、18歳の約70%が近視といわれています。



☆☆ メディアはこどもに悪影響?? ☆☆

「メディアはこどもに悪影響」という話は絶えず、子育て世代の人はもちろん、幅広い人が一度は耳にしたことがあるのではないのでしょうか。近年、未発達のこどもの脳(前頭葉)や目(斜視)の影響、言語発達の遅れ、社会性の欠如など悪影響の方が大きく報告されています。しかし「本当に悪影響なのか」と気になっている人も多いのではないのでしょうか。



実際に、“スマートフォンやタブレットを日常的に使用している子どもたちの脳の発達は極端に遅れる”“スマートフォンを使って勉強すると結果として知識は身につかない”とデメリットを主張する論文もあれば、“ゲームを行っている時間

が長い方が脳の働き(認知機能)が向上しており、ゲームや SNS 以外の受動的にデジタルメディアに接している時間は認知機能に影響しないことが示されている”“興味関心があることへの知識を深め探求心を育てる・学ぶことの楽しさを実感・離れて暮らす家族とのコミュニケーションツールとしての利用”などメリットを主張するものもあります。

結論から言うと、必ずしもメディアがこどもに悪影響ばかりを及ぼすとは一概には言い切れません。

ただ、両者ともに共通して提言していることは、「**メディア漬けにならないこと**」「**親子や友達と一緒に楽しむこと**」「**ルールを決めて使用すること**」が重要だということです。

❖メディアと上手につきあうために大切にしたい3つのこと ❖

楽しむ 映像やデジタルメディアは親子で一緒に楽しみましょう。

こどもの育ちにもっとも大切なのは、**おうちの方から愛され、守られているという安心感**です。この安心感は、おうちの方と一緒にさまざまな実体験をして、触れ合う中で育れます。テレビなどで映像を見るときや、タブレットなどのデジタルメディアを使うときも、こどもと**一緒に見たり、話したり、歌ったり、ゲームをすることが大切**です。

こどもは五感のすべてをフルに使い、自分の周りのものの特徴を実感しながら学んでいきます。重要なのは、デジタルメディアで刺激される**視覚・聴覚**だけでなく、デジタルメディアから得た情報をもとに一緒に外遊びを楽しんだり、自然環境へ出掛けることで培われる**触覚・嗅覚・味覚**の刺激も大切に育てていくことです。



選ぶ 番組やアプリは、お子さまの年齢・発達に合った質の良いものを選びましょう。

こどもは、遊びや周りの人とのやりとりを通して、見聞きしたことをまねたり、出来事を意味づけたりして、生活に必要なことを学んでいきます。実体験と同じように、映像やアプリを通した経験も、お子さまの行動や世界についての理解、想像力に影響します。おうちの方が、**こどもの年齢・発達に合った内容の番組やアプリ**を選んであげる必要があります。

“動画を見せていたらいい子にしているから…”といって、自由にメディアを見せることはとても危険です。こどもはまだ言語でうまく説明できない年齢でも、ある画像映像と似ている他の画像映像を的確に区別できます。また、人の動作や言葉を真似たり、CMソングをひとりで覚えて歌ったり踊ったりするなど模倣能力も高いのです。それだけに、こどもに見せる映像は真似されると危険な内容を除くよう配慮しなければいけません。重要なのは、**親がこどもの利用している番組やアプリをしっかりと管理すること**です。暴力的・性的なシーン、刺激の強い内容の除去や、有料アプリ・課金アプリ等にアクセスしないよう**フィルタリングの設定**を行うこともその1つです。こどもの興味に合った良質な番組やアプリを選び、親子で一緒に楽しんだり、内容について話し合ったりすることが、番組やアプリから得た経験を成長・発達につなげることに大きな役割を果たします。

習慣づける 幼いうちから家族でのメディアの使い方を考えて習慣をつけましょう。

日々、進化するメディアは、こどもの世界をどんどん広げてくれるツールのひとつです。こどもが安全に、主体的にデジタルメディアを活用し創造性を発揮できるようになるために、メディアを使い始めるころから、上手に関わる方法を少しずつ学ぶことが重要です。こどもと一緒にルールを見直したり、新しいメディアの機能を確認し、メディアでどんなことができるかを考えて使い方を決めていくこと、こどもの自由にさせたり与えっぱなしにならないことが大切です。

「いつ」「どれくらいの時間」「どこで」「どんな内容のものを」をこども一人ひとりと約束し、ルールを守れるようサポートしましょう。

「1日の生活の中でいつ？」…就寝前や食事時は避けましょう。

「1日どれくらいの時間？」…生活活動のバランスの中で、1時間を目安に。

「どこで？」…保護者が見えるところで、明るいところで、画面から適切な距離を取って。

※テレビ→2m はなれた場所から。タブレットやスマートフォンなどのデジタルメディア→固定して 30 cm以上離れて。

「どんな内容のものを？」…こどもの年齢・発達に合った番組やアプリを。



これだけメディアが生活の中に浸透している時代に、理想的なノーメディアの生活をするというのは正直無理な話です。以上の3つのポイントをおさえながら、上手にメディアと付き合っていくことがこどもたちをメディアによって引き起こされるさまざまな悪影響から守ることにつながるのではないのでしょうか。



10月 中央公民館図書だより

中央公民館開館時間 ○ 平日…午前9時～午後5時30分
△ 第2・4土曜日…午前9時～正午



★新刊のご案内★

図 書 名	著 者	出版社
ようかいのもりはなたかしょうてん	長谷川あかり	大日本図書
まんまるまるごとりんごパイ	モード・リンゼイ、つちだのぶこ	偕成社
いちにちおこめ	ふくべあきひろ	PHP研究所
ぜんぶやりたいまにちゃん	くどうれいん	Gakken
ちびちっち	ステファニーブレイク ふしみみさを	あすなる書房
うんちっち		あすなる書房
あっ、オオカミだ！		あすなる書房
ごりらのはなくそ	田中尚人	あすなる書房
しりとりきんちゃく	玉田美知子	KADOKAWA
おにやけやしき	大塚健太	パイインターナショナル
おべんとうわすれてるよ	東川りえ	マイクロマガジン社
ねずみのチーズてつどう	長崎真悟	小学館
ドーナツのなかになつがある	あわい	汐文社
そうっとそうっと	田中友佳子	徳間書店

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				○	○	休
4	5	6	7	8	9	10
休	○	○	○	○	○	△
11	12	13	14	15	16	17
休	休	○	○	○	○	休
18	19	20	21	22	23	24
休	○	○	○	○	○	△
25	26	27	28	29	30	31
休	○	○	○	○	○	休

【読書の秋 イベント開催】

「読書県みやざき」×「宮崎だいすきポケモン」ナッシー 2026
図書館の本を借りてナッシーのしおりをもらおう！

○期 間

10月1日(木)から11月30日(月)まで

○場 所

諸塚村中央公民館図書室

○問合せ先

諸塚村中央公民館図書室

☎ 0982-65-1246



←詳しくは
こちら



ビリーのALTだより

なんでも学園 えいかいわ (英語を勉強しましょう)

ビリー、日向市国際交流・地域交流へ楽しい文化体験に行く

8月22日に行われた文化交流の会では、参加者それぞれが好きな漢字を選んで書くことになり、私は自然と「国(くに)」に心を惹かれました。形はとても素朴なのに、筆をとるとその奥にある歴史や文化、人々が守り続けてきた思いが静かに浮かび上がります。書き進めるうちに、私の母国ザンビアの景色や温かい人々の姿が思い出され、国とは地図ではなく、そこに生きる人々の心で形づくられているのだと改めて感じました。

この日の文化交流の様子はNHKでも紹介されました。画面を通して見てくださった方もいるかもしれません。自分が体験した学びや感動が日本中に届けられたことは、とてもありがたく、心に残る出来事でした。

静かな書道の時間のあとは、空手の力強い世界が広がりました。柔らかな筆の動きから、道場の「押忍！」へと切り替わる瞬間は、まるで文化そのものが躍動しているようで、思わず笑顔になるほど楽しい体験でした。書道も空手も、それぞれの形で日本の文化を大切にすることを伝えてくれます。その場に参加できたことに、深い感謝の気持ちを抱きました。



〈樹種〉スギ

長級	径級	中値	長級	径級	中値
3	7下	7,000	4	8下	本 200
	8～11	本 240		9～11	本 350
	12～13	12,000		12～13	14,100
	14	15,000		14	14,600
	16	15,000		16	14,600
	18	14,600		18～22	15,000
	20～22	14,800		24～28	15,500
	24～28	14,700		30～34	15,500
	30～34	13,500		36～38	14,400
3曲	14	12,000	4曲	12～13	13,000
	16	12,000		14～16	12,000
	18	12,000		18～22	14,200
	20～22	12,000		24～28	14,500
	24～28	12,500		30～34	14,300
	30～34	13,300		36～38	14,200
6	18～22	—			

樹種等	大曲C材を除く単価	平均単価(一般材)
スギ	14,308	13,798
ヒノキ	16,542	15,211



村の人口 * () は先月比
令和8年9月1日現在
男 618 (－1)
女 609 (－7)
計 1,227 (－8)
世帯数 593 (+1)

誕生おめでとう

村上 漣ちゃん	男	(お父さん・お母さん) 村上龍太さん・柚香さん	諸塚
---------	---	----------------------------	----

おくやみ

尾形キヌエさん	94 歳	黒葛原
---------	------	-----

善意をありがとう

香典返し寄附金	大石 英二様	塚原
	尾形 浩一様	黒葛原
	尾形 孝徳様	黒葛原
	尾形 仁巳様	黒葛原

皆様からのご芳志は、村内福祉事業のために活用させていただきます。心から厚くお礼申し上げます。

村民憲章

- ◎郷土を愛し、美しい自然を守りましょう。
- ◎教養を高め、心豊かな人になりましょう。
- ◎健康につとめ、明るい家庭をつくりましょう。
- ◎生産にはげみ、伸びゆく村に育てましょう。

〈樹種〉ヒノキ

令和8年9月18日市況より

長級	径級	中値	長級	径級	中値
3	8～11	本 240	4	9～11	9,000
	12～13	8,500		12～13	18,900
	14	12,000		14	18,100
	16～18	17,800		16～18	18,000
	20～22	15,000		20～22	16,700
	24～28	16,600		24～28	16,900
3曲	14～16	12,000	4曲	12～13	12,900
	18～22	13,800		14	17,300
	24～28	15,500		16～18	16,300
				20～22	16,000
				24～28	15,900

(市況)スギ市況は、全体的に応札多く、保合相場にて推移しました。スギ3m直材が不足しております。末口18～22cmの直材は3m造材をお願い致します。径級30cm以上の4m材も不足しています。大径木は程度問わず4mでの採材が有利です。ヒノキは、製品の動きが鈍い影響でやや弱気の相場となっております。暑さ厳しい季節です。熱中症にならないよう、無理をせず安全第一で作業をお願い致します。虫害が続いております。伐採後は早めの出材を心掛けください。

*元玉30cm以上の元バチは、製材時のトラブルの原因となりますので、根張りを取るか、元上げで採材をお願いします。

主な行事予定(10月分)

日	曜	行 事	時 間	場 所	期 間
2	金	10 月期子牛郡共進会	9:00～	延岡市	
		メンタルヘルス相談	9:00～12:00	中央公民館	
		ココロの相談室	10:00～15:00	中央公民館	
		第2 回消防部長会	16:00～	役場	
3	土	諸塚中学校学習発表会	8:30～	諸塚中	
4	日	諸塚小学校運動会	8:30～	諸塚小	
7	水	林業座談会(荒川地区)	18:00～	南川公民館	
8	木	林業座談会(七ツ山地区)	18:00～	七ツ山地区	
11	日	村民スポーツ祭	8:15～	総合運動公園グラウンド	
12	月	スポーツの日			
14	水	登記相談	10:00～11:00	役場	
		林業座談会(柳原地区)	18:00～	川の口公民館	
15	木	公民館長会	11:00～	中央公民館	
16	金	子牛セリ市	9:00～	延岡市	
		行政相談	9:00～	中央公民館	
		さんきん販売会	10:00～	宮崎市	
17	土	黒葛原公民館敬老会	12:00～	黒葛原公民館	
20	火	民生委員・児童委員定例会	15:00～	中央公民館	
		林業座談会(中央地区)	18:00～	中央公民館	
25	日	耳川地場産品展示即売会 in 日向ラボラ	10:00～	日向市	

がんばれ!諸塚の子どもたち! ~子どもはもろつかの宝物~



ぎゃあな祭で躍動!子どもたちの熱気、次は運動会へ!

今年も諸塚の風物詩「ぎゃあな祭」が盛大に開催され、特設ステージには地域の主役である子どもたちが登場し、会場を大いに沸かせました。

本校のトップバッターを飾った1・2年生は、軽快なリズムに乗せて「ひなたのチカラin諸塚」のダンスを披露。体をいっぱい使って元気に可愛らしく、一生懸命に踊る姿に客席からは自然と笑みがこぼれていました。3・4年生による「諸塚ソーラン」では、勇ましく堂々とした姿で見事に演じきりました。大きなかけ声は、諸塚の深い山々にまで心地よくこだまを連ねていました。そして、締めくくりは、5・6年生による「ふるさと演舞」です。さすがは高学年、機敏な身のこなしとカッコいいかけ声で、観客を一瞬で魅了していました。

限られた練習時間の中で、大舞台で立派に発表できた経験は、子どもたちにとって大きな自信と成長につながったはずです。

さて、次なる舞台は10月4日(日)に開催される運動会です。祭りのステージを経て、一回り大きく成長した子どもたちが、グラウンドでさらに輝く姿を見せてくれることでしょう。皆さまの温かく大きな声援が、子どもたちの何よりの原動力となります。当日は多数のご観覧と熱い応援を、心よりお待ちしております!



「ひなたのチカラin諸塚」
(1・2年生)



「諸塚ソーラン」
(3・4年生)



「ふるさと演舞」
(5・6年生)



絵本と音楽の世界へ!

9月の誕生会はスペシャルゲストがお祝いに来てくれました。村内で活動している「絵本読み隊」と「ミラクルパワーズ」の皆さんです。最初に、ひょっとこ踊りで登場し、「おめんです」という大型絵本を読んでくれました。「大きなかぶ」の音楽劇もありました。登場人物が音楽に合わせ、コミカルにかぶを引っ張る姿に子ども達も大声援。おばけの絵本にちなんで、白くて手がひらひら動くおばけも登場してびっくり。みんなで、「おもちゃのチャチャチャ」の演奏に合わせ、歌ったり手作りマラカスを振ったりして、盛り上がる場面も。ゲストの皆さんが、「子ども達が喜ぶものを」と一生懸命考え、一工夫も二工夫もしてくださったおかげで、子ども達は絵本と音楽の世界を心から楽しむことができました。素敵な時間でした。





『給食試食会』

9月3日(木)に、保護者、村教育委員会、役場関係者、食生活サポーター、緑のふるさと協力隊、学校運営協議会委員の方々をお招きし、給食試食会を行いました。保護者には、給食が始まる前に、栄養教諭が給食の説明や食事バランス、成長期に必要な栄養などについて講話を行いました。子どもたちの給食配膳の様子を見てもらい、給食の準備が出来たら、それぞれの教室で子どもたちと一緒に給食を試食しました。どの教室も、にぎやかで楽しそうに給食を食べていたのが印象的でした。参加していただいた皆様、本当にありがとうございました。これからも安心安全でおいしい学校給食を提供していきます。



『生徒会役員選挙』

9月15日(火)に、生徒会役員選挙を実施しました。本校生徒会の代表者を決定する大切な行事です。諸塚中学校生徒会は、伝統的に「自主・自律」の精神で、自分たちで行動することを大切にしています。投票では、役場の総務政策課からお借りした本物の記載台や投票箱を使用しました。生徒たちは18歳選挙権を見据え、中学生の段階から社会や集団の担い手として、少しでも選挙に関心を持ち、「一票の重み」や選ぶ責任感も実感して欲しいと思います。



盛り上がったPTAミニバレーボール大会!

8月16日(日)に荒谷小最後の「PTAミニバレーボール大会」を行いました。本年度は、合計7チームが対戦し、接戦も多く、真剣勝負ながらも笑いもある楽しい大会になりました。大会後は、毎年恒例の懇親会も持ち寄りの料理を囲みながら大いに盛り上がりました。荒谷小PTAミニバレーボール大会は、地域の人々の親睦を深める場の一つなのだと改めて感じました。参加してくださった皆さん本当にありがとうございました。



運動会の練習がんばっています!!

8月31日(月)から運動会の練習が始まりました。グラウンドでできる日は、徒競走・一輪車・リレー・障害物リレーを、雨の日には体育館でダンスや一輪車の練習を行っています。9月4日(金)は、参観日で保護者に荒小神楽やチョイガマカについて指導していただきました。特に神楽では、足の運び方や棒の持ち方について分かり易く教えていただきました。



むらの話題～Topics～

諸塚村の魅力を都市へ！大学生が諸塚村の「森の恵み」をPR

令和8年9月10日(木)から15日(火)にかけて、大阪公立大学松本ゼミ(学生8名・引率1名)と明治大学本所ゼミ(学生5名・引率1名)が宮崎県諸塚村を訪問し、現地調査(フィールドワーク)を行いました。

両ゼミは「村の地域資源を生かした賑わいづくり」をテーマに「森の恵みの感謝祭」開催事業の委託を受けています。世界農業遺産にも認定された諸塚村の豊かな森林資源や、森と人々の暮らしの深いつながりを都市部に伝えるため、学生たちの若者の視点と継続的な関わりを取り入れ、

- ①. 地域資源を生かした商品開発
 - ②. 魅力のPR活動
 - ③. マルシェへの参加
- の3点を柱に取り組んでいます。

～現地調査と住民交流～

訪問中、学生たちは「森の国椎茸団地」「七ツ山婦人加工グループ加工施設」「地鶏農園九州宝山」「諸塚木材加工センター」「もりの百貨店もろっこはうす」などを巡り、農林水産物の生産・加工・販売の流れを学びました。また、「ぎやあな祭2026」の会場準備や出店販売の補助、八重の平公民館および七ツ山公民館での敬老会への参加を通じて、地域住民と親睦を深めました。

～今後の都市部でのPR展開～

今後は、各大学の拠点となる都市部で諸塚村の魅力を発信するイベントが順次開催されます。

◆大阪公立大学 松本ゼミ

- 10月3日～4日：「つながる塗り絵展 大阪会場展示」(天三OKG館)
- 11月14日～15日：「つながる塗り絵展 諸塚会場展示」(諸塚村民文化祭会場)
- 12月26日：「関西むぎの日 諸塚村ブース出店」(Osaka Metro南森町駅付近)

◆明治大学 本所ゼミ

- 10月10日～11日：「しんゆりフェスティバル・マルシェ出店」(新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキ)
- 10月30日～11月1日：「明治大学生明祭 本所ゼミブース出店」(明治大学生田キャンパス)

大学生の若い感性と行動力により、村の豊かな資源や文化が都市部へと届けられ、地域活性化に貢献することが期待されています。
(企画創生課)



ぎやあな祭



諸塚木材加工センター見学



七ツ山婦人加工場 作業体験



大阪公立大FWの森



薪割り体験



ミグルさんとししび試作



森の国椎茸団地 見学



明大FWの森



八重の平公民館敬老会

編集後記

朝晩が涼しくなり、耳を澄ますとコオロギなど、秋の虫たちの鳴き声が聞こえる季節になりました。ちなみにコオロギは、声帯ではなく、羽と羽をこすり合わせて鳴いているそうです。あの小さな体から、あんなに大きな音が出るとは驚きです。

秋は色々な行事もあるので、気合を入れて、諸塚村の魅力を発信していこうと思います！